

事務局だより

平成 23 年 8 月号



適正就業に関する取扱基準

7月29日(金)開催の第2回理事会において「適正就業に関する取扱基準」が承認されました。これは、会員の適正就業に関して基準を定めて、より多くの会員に就業の機会を提供し 適正化を図ることを目的としています。

要点を抜粋しますと、

- ☆ 同一職種、同一場所での継続就業は5年までとする
- ☆ 欠員の補充は、未就業者や継続就業していない会員を優先する
- ☆ 現在継続就業中の会員には経過措置を講ずるという概要です。

詳細につきましては 本日同封の「適正就業に関する取扱基準」を熟読ください。

事務局長・川瀬 曲里

立秋を迎えましたが、厳しい残暑が続きそうです。夏バテにならないよう 体調を整えてください。

夏の思い出

子供の頃 川へ水遊びに行くと セミの鳴き声が幾重にも重なり、空間で響きあうような感じ を覚えています。

毎年 梅雨明けと同時にニイニイゼミが鳴き始め、暑さをあおるようにミンミンゼミ・アブラゼミ・クマゼミが力強く鳴き、お盆 少し涼しくなると物悲しげな朝夕のヒグラシ。裏の梨の枝でツクツクボウシが鳴く頃になると、夏休みの終わりを告げに来たような感じがしていました。

今の子供たちも セミ捕りするのでしょうか。早起きして 兄とカブト捕り。午後は冷たくきれいな川で水遊び。夕方 まだ舗装のされていない道路に水撒き。

何十年も経つと
良い思い出に
変わっていきます。



安全適正就業研修会

今年は、公共関係に継続的に就労している会員を対象に下記の予定で開催します。対象者には8月1日付で案内を差し上げています。この研修会の内容は今後の就業にとって大切なものです。万障繰り合わせてご出席ください。

日 時：8月27日(土)
10:00~12:00(受付9:30~)

場 所：北勢福祉センター 2階大会議室

対象者：いなべ市関連施設就労会員
藤原農業公園就労会員

講 師：県シ連 佐野元武事務局長



お盆休みについて

8月15日(月)・16日(火) 事務局はお盆の特別休暇とさせていただきます。

よって13日(土)~16日(火) 完全休業となります。よろしくお祈りいたします。



訃報

北勢支部 田尻 孝志様(76歳)が
7月8日 逝去されました。

藤原支部 近藤 稔様(77歳)

7月26日 逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



入会説明会

8月22日(月)

9月20日(火)・10月17日(月)
北勢福祉センター2階会議室において
いずれも 午後1時30分からです。
お友達の紹介をお願いします。

今月は 事務局だより 安全就業ニュース
適正就業に関する取扱基準
互助会より 親睦旅行のご案内
配分金明細書(7月就業者のみ)を
送付しました。